

首都圏中央連絡自動車道 新利根川橋(下部工)西工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 P33 24-13 地盤置換工 設計図 307/346 ~ 314/346	特記仕様書に「地盤置換工とは、上部工架設の際に必要な地盤支持力を確保するため、軟弱層の一部または全部を除去し、碎石での置換え及び盛土を行うことをいう。」と記載があります。設計図によるとP3からP4橋脚において置換厚さが3.5m～4mとあり、当該箇所は軟弱層のため直掘りでの施工は難しく、土留め支保工が必要と思われます。土留支保工を見込む場合、その数量および仕様をご提示ください。	土留め支保工については想定しておりません。契約後に土留め支保工が必要となった場合は別途監督員と協議となります。